

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第6区分
 【発行日】令和6年7月9日(2024.7.9)

【国際公開番号】WO2023/067880
 【出願番号】特願2023-554941(P2023-554941)

【国際特許分類】

B 6 5 D 47/06(2006.01)

B 6 5 D 47/32(2006.01)

B 6 5 D 47/12(2006.01)

10

【F I】

B 6 5 D 47/06 4 0 0

B 6 5 D 47/06 B R G

B 6 5 D 47/32 2 1 0

B 6 5 D 47/12 1 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月11日(2023.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

口首部を備える被詰替え容器に内容物を詰め替えるための、詰替え容器の詰替え流出口を覆って取り付けられる詰替え容器用栓体であって、

前記詰替え流出口の開口周縁部分に接合固定される栓本体と、該栓本体の天面盤に開口形成された流出開口を流出方向内側から閉塞して、栓本体に着脱可能に装着される栓蓋とを含んで構成されており、

30

前記栓本体は、前記流出開口を囲んで前記天面盤から流出方向外側に突出する流出筒と、該流出筒と同心状に配置されると共に該流出筒を囲んで前記天面盤から流出方向外側に突出する、前記被詰替え容器の口首部の外径に対応する内径を備える筒状外壁と、前記流出筒と同心状に配置されると共に前記流出筒を囲んで前記天面盤から流出方向内側に突出する装着筒とを備えており、

前記栓本体は、前記流出筒と前記筒状外壁との間隔部分において前記天面盤に開口形成された挿通口を備えており、

前記栓蓋は、外周面が前記装着筒の内周面に密着する装着壁面部と、前記装着筒の中空断面形状と同様の平面形状を有する閉塞板部と、該閉塞板部の周縁部分から立設する押込み凸部とを備えており、

40

前記押込み凸部を、前記流出筒と前記筒状外壁との間隔部分において前記挿通口を介して前記天面盤から流出方向外側に突出させた状態で、前記栓蓋が前記栓本体に装着されている、詰替え容器用栓体。

【請求項2】

前記挿通口は、前記天面盤の前記流出筒と前記筒状外壁との間隔部分において2箇所以上に形成されており、前記押込み凸部は、前記閉塞板部の周縁部分において2箇所以上から立設して設けられている、請求項1に記載の詰替え容器用栓体。

【請求項3】

前記流出筒と前記筒状外壁との間隔部分によって画成される円を仮定したとき、該円の円周を複数に等分する箇所前記挿通口が形成されている、請求項2に記載の詰替え容器

50

用栓体。

【請求項 4】

前記栓本体における前記流出筒と前記筒状外壁との間隔部分に前記被詰替え容器の口首部を挿し込んで、前記詰替え容器の口首部と前記被詰替え容器の口首部とを結合したときに、前記天面盤が該口首部の先端部分と当接する、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の詰替え容器用栓体。

【請求項 5】

前記筒状外壁の内周面に、前記被詰替え容器の口首部の外周面に形成された雄ネジ凸条と螺合する、雌ネジ凸条が形成されている、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の詰替え容器用栓体。

10

【請求項 6】

前記装着筒は、前記天面盤側の基端部分が、前記詰替え流出口の開口周縁部分の内周面と密着可能な外径を備えている、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の詰替え容器用栓体。

【請求項 7】

前記挿通口は、挿通仕切り壁を介して前記流出開口よりも流出方向内側に延在している、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の詰替え容器用栓体。

【請求項 8】

前記挿通仕切り壁は、前記挿通口の周縁部の一部が、前記流出方向内側に向かって突出している、請求項 7 に記載の詰替え容器用栓体。

20

【請求項 9】

前記栓蓋は、前記内容物よりも比重の低い材質からなる、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の詰替え容器用栓体。

【請求項 10】

口首部を備える被詰替え容器に内容物を詰め替えるための詰替え容器であって、前記詰替え容器は、詰替え流出口を覆って取り付けられる詰替え容器用栓体を具備しており、

前記詰替え容器用栓体は、前記詰替え流出口の開口周縁部分に接合固定される栓本体と、該栓本体の天面盤に開口形成された流出開口を流出方向内側から閉塞して、栓本体に着脱可能に装着される栓蓋とを含んで構成されており、

30

前記栓本体は、前記流出開口を囲んで前記天面盤から流出方向外側に突出する流出筒と、該流出筒と同心状に配置されると共に該流出筒を囲んで前記天面盤から流出方向外側に突出する、前記被詰替え容器の口首部の外径に対応する内径を備える筒状外壁と、前記流出筒と同心状に配置されると共に前記流出筒を囲んで前記天面盤から流出方向内側に突出する装着筒とを備えており、

前記栓本体は、前記流出筒と前記筒状外壁との間隔部分において前記天面盤に開口形成された挿通口を備えており、

前記栓蓋は、外周面が前記装着筒の内周面に密着する装着壁面部と、前記装着筒の中空断面形状と同様の平面形状を有する閉塞板部と、該閉塞板部の周縁部分から立設する押込み凸部とを備えており、

40

前記押込み凸部を、前記流出筒と前記筒状外壁との間隔部分において前記挿通口を介して前記天面盤から流出方向外側に突出させた状態で、前記栓蓋が前記栓本体に装着されている、詰替え容器。

50